



# 長野県報

7月6日(木)  
平成29年  
(2017年)  
第2889号

## 目 次

### 告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	1
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出（地域福祉課）	1
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（2件）（森林づくり推進課）	2
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧（都市・まちづくり課）	2
最高裁判所裁判官国民審査事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会）	2
地方公共団体の議会の解散等の投票に病院の長が不在者投票管理者の職務を行う病院を指定の一部改正（選挙管理委員会）	3

### 公 告

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	3
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧（農地整備課）	4
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（都市・まちづくり課）	4
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（2件）（情報管理課）	5
特定調達契約に係る一般競争入札（県立大学設立準備課）	7

## 告 示

### 長野県告示第368号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成29年7月6日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年月日
NORI Dental Clinic	松本市双葉5-20イオン南松本店2F	平成29年5月1日
下田眼科	上田市常田1丁目10-78	平成29年6月1日

地域福祉課

### 長野県告示第369号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成29年7月6日

長野県知事 阿部 守一  
病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
長野県立須坂病院 (歯科)	須坂市大字須坂1332	平成29年5月31日
松沢内科医院	松本市大字南浅間531-1	平成29年5月15日
甲田眼科医院	上田市常田2-5-11	平成29年5月31日
鈴木歯科医院	上伊那郡辰野町伊那富神田2610-9	平成29年6月30日

地域福祉課

**長野県告示第370号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成29年7月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
中野市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
 

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**森林づくり推進課**

**長野県告示第371号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成29年7月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
下高井郡野沢温泉村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
 

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び野沢温泉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**森林づくり推進課**

**長野県告示第372号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成29年7月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
上田都市計画道路 3・6・28号長瀬腰越線  
上田都市計画道路 3・6・31号別所丸子線  
上田都市計画道路 3・6・33号大屋長瀬線
- 2 都市計画を定める土地の区域  
上田都市計画道路 3・6・28号長瀬腰越線  
平成26年長野県告示第164号の土地の区域のうち、上田市長瀬字中屋敷並びに下丸子字東川並びに上丸子字沢田及び字三反田の一部を変更する。  
なお、上田市長瀬字八反田及び字下屋敷を削除する。  
上田都市計画道路 3・6・31号別所丸子線  
平成26年長野県告示第164号の土地の区域のうち、上田市中丸子字河原の一部を変更する。  
上田都市計画道路 3・6・33号大屋長瀬線  
平成26年長野県告示第164号の土地の区域のうち、上田市長瀬字阿ら堰の一部を変更する。
- 3 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課、上田市役所

**都市・まちづくり課**

**選告示第28号**

最高裁判所裁判官国民審査事務取扱規程(昭和30年選告示第14号)の一部を次のように改正します。

平成29年7月6日

- 長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕  
第3条を次のように改める。  
(裁判官が退官等した場合における掲示の様式)  
第3条 法第14条の2第3項の規定による掲示は、別記第1号様式によりしなければならない。  
2 法第14条の2第4項において準用する同条第3項の規定による掲示は、別記第2号様式によりしなければならない。  
第4条の見出し中「事項」を「その他の事項」に改め、同条中「については」の次に「、前条に規定するもののほか」を加える。  
第17条中「第23条」を「第20条第1項」に改める。  
第20条中「第31条」を「第28条」に改める。  
第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

## 第1号様式（第3条関係）

年	月	日	市（町村）選挙管理委員会
注意			
<p>最高裁判所裁判官国民審査において、投票用紙に審査に付される裁判官としてその氏名が印刷された（何某）は、最高裁判所裁判官国民審査法第5条第3項（第5条第5項、第5条の3第1項）に規定する場合に該当し、審査に付されないこととなつたため、（何某）の上の×を書く欄には何も書かないでください。</p>			

（備考）掲示は、審査人の見やすい適切な大きさのものとし、審査人が他の掲示と間違うことのないように行うこと。

## 第2号様式（第3条関係）

年	月	日	市（町村）選挙管理委員会
注意			
<p>最高裁判所裁判官国民審査において、審査に付される裁判官（何某）は、前年の氏名である（何某）として印刷されています。</p>			

（備考）掲示は、審査人の見やすい適切な大きさのものとし、審査人が他の掲示と間違うことのないように行うこと。

第13号様式中「第31条」を「第28条」に改める。

選挙管理委員会

## 選告示第29号

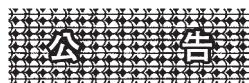
地方公共団体の議会の解散等の投票に病院の長が不在者投票管理者の職務を行う病院を指定（昭和33年選告示第31号）の一部を次のように改正します。

平成29年7月6日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

本則中「、新市町村建設促進法施行令（昭和31年政令第223号）第17条及び第22条、」を「並びに」に、「第14条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条の規定」を「第13条」に、「第55条第2項第2号」を「第55条第2項及び第4項第2号」に、「又は老人ホーム」を「、老人ホーム又は身体障害者支援施設若しくは保護施設」に、「及び老人ホーム」を「、老人ホーム並びに身体障害者支援施設及び保護施設」に改める。

選挙管理委員会



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成29年7月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ウェルシア薬局長野川中島店  
長野市稲里町中氷鉋字陣馬川原963-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ウェルシア薬局株式会社  
代表取締役 水野秀晴  
東京都千代田区外神田2-2-15
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ウェルシア薬局株式会社  
代表取締役 水野秀晴  
東京都千代田区外神田2-2-15
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成30年2月23日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,171平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 

(1) 駐車場の収容台数	38台
(2) 駐輪場の収容台数	5台
(3) 荷さばき施設の面積	37平方メートル
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	19立方メートル